

令和4年度の国民年金保険料免除等申請の受付が始まります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除制度**」や「**若年者(50歳未満)納付猶予制度**」があります。

令和4年度の免除などの受付は7月1日から開始され、7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分まで遡及して免除などの申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの免除申請を忘れていたために未納期間を有している人は、一度、住民環境課または大垣年金事務所へご相談ください。

保険料の納付や免除などの申請をお忘れの状態、万一、傷害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合がありますのでお早めに手続きをしてください。

☎大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104



マイナポータルを利用した国民年金手続きの電子申請

国民年金第1号被保険者の資格取得、種別変更、保険料免除、納付猶予申請および学生納付特例申請について、マイナポータルを利用した電子申請が始まりました。

申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。マイナポータルから電子申請した場合は、申請結果についてもスマートフォンなどで確認することができます。

電子申請の対象となる手続き

- 国民年金被保険者関係届書(申出書) ※資格取得届・種別変更の手続きに限られます。
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 国民年金保険料学生納付特例申請書

マイナポータルを利用した電子申請の詳しい内容は、日本年金機構のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

日本年金機構ホームページ(電子申請) https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/shinsei_kojin.html

☎住民環境課 ☎32-1104

各種相談無料でできます

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	7月20日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	7月21日(木)	13時~15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	7月13日(水) 8月10日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	7月13日(水)・20日(水) 8月10日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	7月 1日(金)・15日(金) 8月 5日(金)	13時~16時	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よるず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	7月 7日(木) 8月 4日(木)	13時~17時	町中央公民館	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	7月 4日(月)・22日(金) 8月 1日(月)	10時~12時 13時~15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障害支援	7月12日(火)	13時30分~15時 (終了時間は変更する場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105